

(令和4年度第2次補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 甲府市 (都道府県: 山梨県)

本事業の担当部局名 企画財務部 企画財務総室 自治体連携課

事業メニュー	結婚新生活支援事業			
区分	結婚新生活支援			
関連事業メニュー	4.1 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(一般コース)			
個別事業名	甲府市結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続	
実施期間	交付決定日 ~	令和6年3月31日	事業開始年度	令和4 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	52,408,000 円			
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け)</p> <p><地域における実情と課題> 甲府市の人口は減少の一途をたどり、令和2年国勢調査では189,591人と平成27年度の193,125人と比較して3,534人の減少となっている。また、出生数についても人口動態統計では令和2年1,267人、平成27年度1,449人と182人減少し、本市にとって人口減少の大きな要因となっており、対策を講じる必要がある。</p> <p><本個別事業の位置付け> 「第二期甲府市総合戦略」においては、人口減少における課題解決に向けた基本目標の一つとして、「甲府で希望を叶える総合的な子育て・子育て支援と教育環境の充実」を掲げ、市民の妊娠・出産の希望を実現するための不妊治療費の助成や妊娠時の医療費負担の軽減、相談体制の充実に取り組むとともに、子育て家庭の医療費をはじめとする経済的な負担軽減に努め、子育て期における各段階に応じた切れ目のない支援や地域全体で子育て・子育てを支援する環境づくりを推進しているところである。 本事業の実施により、結婚に向けた経済的な課題解決のサポートを行い、結婚を希望する若者を後押しすることにより、結婚数の増加を図ることで、出生数の増加につなげる。 さらに、本市の移住支援金交付事業や空き家改修助成事業等の既存支援と併せたパッケージによるサポートを行うことにより、甲府市での新生活に向けた総合的支援の充実を図るものとする。</p> <p>(本個別事業における現状と課題)</p> <p>(課題への対応)</p>			
個別事業の内容 ※(注)3	1. 概要			
	【補助対象要件】			
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	【補助上限額】			
	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	
【対象費目】				
<input checked="" type="checkbox"/>	家賃	<input checked="" type="checkbox"/>	住宅購入費用	<input checked="" type="checkbox"/>
<input checked="" type="checkbox"/>			リフォーム費用	<input checked="" type="checkbox"/>
<input checked="" type="checkbox"/>				引越費用
【その他独自要件】				
申請日より5年以上継続して甲府市内に居住する意思があること				

2. 申請見込**①新規世帯見込**

	70	世帯
上記のうち	ともに29歳以下	47
		世帯

左記以外	23	世帯
------	----	----

【積算根拠】

令和4年度支給見込件数は以下の通り。

- ①ともに29歳以下 38世帯
- ②それ以外 19世帯

また「2019年 国民生活基礎調査」より、世帯所得400万円未満と世帯所得500万円未満の割合は、それぞれ45.4%と55.9%であることから

世帯所得400万円未満【45.4%】:世帯所得500万円未満【55.9%】=申請見込件数【57件】:申請見込件数【x件】

世帯所得500万円未満 申請見込件数【x件】=70.18≒70件

さらに、申請の割合はこれまでの傾向から①:②=2:1と予想されることから、R5年度の新規申請見込件数は

- ①ともに29歳以下 47世帯
- ②それ以外 23世帯

②継続補助見込

	継続補助実施の有無	有	
見込世帯数		45	世帯
対象経費支出予定額		17,308,000	円

【令和4年度申請状況】

(令和 4 年 4 月 ~ 令和 5 年 3 月)
申請 見込 世帯数 57 世帯

3. 広報の実施予定

市ホームページ及びSNS等で制度を周知するほか、チラシ等を作成し、本庁舎及び各出張所等において配布する。

	KPI項目	単位	目標値	現状値
	少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	「第二期甲府市総合戦略」の基本目標3「甲府で希望を叶える総合的な子育て・子育て支援と良好な教育環境の充実」における数値目標「出生数」	人	1,380 (令和6年)
「第二期甲府市総合戦略」の基本目標3「甲府で希望を叶える総合的な子育て・子育て支援と良好な教育環境の充実」における数値目標「子育て世代包括支援センター相談指導数」		件	5,100 (令和6年)	4,561 (令和3年)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	%	1.45 (令和2年)	
	婚姻件数	件	823(令和3年人口動態統計)	
	婚姻率	%	4.5(令和3年人口動態統計)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	80	-
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	50	-
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	50	-
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	山梨県主催のイベント等でのチラシの設置を行うとともに、県のホームページで広報を行う。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	不動産業者等へのチラシ設置等の協力を依頼し、対象者への幅広い制度周知を図る。			

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。
- ①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け
- ②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題(新規事業である場合は不要)
- ③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。
- ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- ※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中で本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
- ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
- ※結婚支援センター事業を実施している場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。